

高山夜間保育所 だより

(高山市委託事業)

利用 対象者

- ・夜間に保育を必要とする、満1歳から小学校就学前までのお子さん
- ・保護者の方が、下記のいずれかに該当する場合
 - ① 高山市内にお住まいで、夜間に就労される方
 - ② 高山市内の事業所に就職または就業し、夜間に就労される方
 - ③ 高山市内にお住まいで、保護者の傷病や冠婚葬祭、同居親族の介護等（1日の受け入れ人数を超えない等、保育に支障のない場合）

定員

1日10名

利用料

1人1回1,000円

※高校生以下のお子さんが3人以上みえる世帯では3番目のお子さんの利用料は無料です。



開所 時間

月曜～土曜
(祝日、年末年始除く)

午後5時30分～午後10時30分

利用申し込み

予め登録が必要です。「夜間保育利用登録申請書」に必要事項を記入いただき、夜間保育所で受け付けます。実際に夜間保育を利用する場合は「夜間保育利用申請書」を提出していただき、保育所の利用状況等を確認し受け入れの判断をします。(※各申請書は、高山夜間保育所、高山市子育て支援課、各支所、又は高山市のホームページからも取り寄せできます。)

登録申請

事前に登録しておく
利用がスムーズです。

利用申請

利用日の予約の申し込みです。急な利用の場合は、
後日速やかに申請書を提出していただきます。

ご利用

保育内容

保育士や看護師等の有資格者が受け入れから帰りの時間まで、健康状態の確認と、お子さんの成長に合わせた保育を行います。

保育所内には遊具やベッド、浴室があります。希望により入浴もできます。夕食(弁当等)を持参していただきますが、弁当の手配(実費)も可能です。



高山市社会福祉協議会

高山夜間保育所 (高山市総合福祉センター2階)

電話: 0577-36-2288 高山市昭和町2-224 (ポッポ公園横)

※夜間保育の見学も行っています(開所日の午後2時～7時)

家庭的な雰囲気の中で、お子さんと
そのご家族に寄り添った保育をめざします。

問合せ